

旧優生保護法に関わる支援の到達点と課題 ～当事者の声と関係団体の取り組み～

日時 2019年10月23日（水）12:00～14:30

場所 参議院議員会館 講堂（東京都千代田区永田町2-1-1）

参加費無料 手話通訳、要約筆記、点字資料あり

超党派議員連盟による取り組みを経て、去る4月24日、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が成立しました。全国8か所で進められている訴訟については、去る5月28日に、仙台地裁において、最初の判決が出されたところです。

現在、法に基づく一時金支給の手続きが進められる一方、各地での訴訟、ならびに関係団体による取り組みも引き続き進められ、被害を受けた人たちにどのように支援を続けていくのかが問われています。

これまでの到達点を改めて確認しながら、今後の取り組みに求められるものは何か、当事者の声を中心に話し合います。

■プログラム■（一部調整中）

- 12:00 主催者・来賓挨拶
- 12:20 基調報告（JDFより）
- 12:40 経過報告（全国優生保護法被害弁護団より）
- 13:00 各地の当事者の声
- 13:40 関係団体の取り組み（取り組み状況の報告、論点、提言など）
- 14:10 質疑応答
- 14:30 閉会

- 参加申込み● この用紙に記入のうえ、下記事務局にお申込みください。
（参加多数の場合は事前申込みのあった方の入場を優先いたします）

ふりがな
お名前

ご所属

ご連絡先TELまたはFAX（ - - ）

必要事項 手話通訳 要約筆記 点字資料 ヒアリンググループ
車いすスペース その他（ ）

■ウェブフォームからもお申込みいただけます。 <https://forms.gle/WUBBwgjnVfsYP8dH7>

●申込み・問合せ先●

JDF事務局 FAX 03-5292-7630

電話 03-5292-7628 E-Mail: jdf_info@dinf.ne.jp

